

大阪ヘルスケアパビリオン
Nest for Reborn
リボーンチャレンジ認定事業

No/BORdER～国境・垣根・時代・カベを越える技術展～

募集要項

募集締切：令和 5（2023）年 7 月 7 日（金）17 時（必着）

令和 5（2023）年 4 月 2 1 日

主催：公益財団法人大阪産業局 MOBIO 事業部

協力：2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会

中小・スタートアップ出展企画推進委員会

I. 開催概要

1. No/BORdER～国境・垣根・時代・カベを越える技術展～

1－1. 事業の目的

2025 年大阪・関西万博において、大阪府、大阪市がオール大阪で出展する大阪ヘルスケアパビリオンでは、「REBORN (人は生まれ変われる、新たな一步を踏み出す)」をテーマに掲げ、大阪の強みを生かしてわくわくしながら明るい未来を感じられるパビリオンをめざしています。

この度、パビリオン内に設けられる「展示・出展ゾーン」の具体化を図るため、万博への参加をめざすベンチャー企業、中小企業、スタートアップ等（以下「中小企業・スタートアップ」という。）の支援事業企画（以下、「リボンチャレンジ」という。）として、公益財団法人大阪産業局 MOBIO 事業部（以下、MOBIO という）ではリボンチャレンジ「No/BORdER～国境・垣根・時代・カベを越える技術展～」を実施し、中小企業・スタートアップの万博参加に向け取り組みます。

MOBIO は国内最大級の 200 ブースの常設展示場をはじめ、ビジネスマッチング、販路開拓、産学連携相談、知的財産活用、情報提供セミナー、技術交流会の開催などを行う「府内ものづくり中小企業の総合支援拠点」です。

MOBIO の実施するリボンチャレンジでは、国境・垣根・時代・カベ、あらゆる境界（ボーダー）を越える、をコンセプト(※)とし、大阪のものづくり企業の技術や製品を大阪・関西万博の場で、世界に向けて発信し、この展示を契機に、さらなる技術力の向上や新たな製品の創出を活発化させ、過去から未来への懸け橋や技術開発の原動力となるような展示をめざします。

【※事業コンセプト】

国境を越える：海外展開を目指す製品・技術、海外から注目を集めそうな製品・技術等

垣根を越える：新規事業から生まれた製品、異業種からの参入で生まれた製品等

時代を越える：長年培われた伝統技術・ロングセラー商品等

カベを越える：画期的でエポックメイキングな製品・技術、技術革新を実現した製品等

1－2. 支援内容について

当リボンチャレンジにご参加いただく企業（以下、「参加企業」という）の皆様には、府内ものづくり中小企業の総合支援拠点として様々な支援施策を提供します。MOBIO で実施している支援については下記リンク先ページをご覧ください。

<https://www.m-osaka.com/jp/>

また、参加企業の中から「展示・出展ゾーン」への出展企業として採択された場合、出展企業は No/BORdER のコンセプトである「国境・垣根・時代・カベ」の 4 つのカテゴリーに分類し、専門家による製品や技術のブランディングやプロモーション方法といった見せ方とそれを基に展示会等での試験展示を行うための出展支援などの、一定期間の伴走支援を行います。

2. 主催

主催：公益財団法人大阪産業局 MOBIO 事業部

協力：2025 年日本国際博覧会大阪バビリオン推進委員会
中小・スタートアップ出展企画推進委員会

3. スケジュール

	日程
参加企業募集開始	令和 5 年 4 月 21 日（金）
参加企業募集説明会	令和 5 年 5 月 22 日（月）
参加企業募集締切	令和 5 年 7 月 7 日（金） 17 時締切
参加企業選定、各種支援実施	令和 5 年 7 月～
出展企業決定	令和 5 年度中
出展企業の伴走支援	出展企業決定以降

II. 募集内容等

1. 募集対象者

リボンチャレンジの応募対象者は、以下の(1)～(7)をすべて満たす企業・団体です。

- (1) 中小企業基本法第 2 条第 1 項に規定のある、資本金、従業員のいずれかが、下表の要件を満たす中小企業・スタートアップ

業種	資本金	常時使用する従業員数
製造業、建設業、運輸業、以下に掲げる以外の業種	3 億円以下	300 人以下
卸売業	1 億円以下	100 人以下
サービス業	5,000 万円以下	100 人以下
小売業（飲食業を含む。）	5,000 万円以下	50 人以下

※ただし、設立されてからの年数は問いません。

- (2) 大阪府内に拠点を有する製造業。
(3) 宗教活動や政治活動を目的としていないこと。
(4) 消費税及び地方消費税を完納していること。
(5) 大阪府入札参加停止要綱に基づく入札参加停止措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
(6) 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けている者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当する者でないこと。
(7) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 1 項に規定する風俗営業又は同条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業を府内において営んでいない者。

※上記(1)で構成する複数の企業がグループで参加することも可能です。

※応募者が上記条件を満たさないことが事後的に発覚した場合、遡及的に参加はなかったものとして扱います。

2. 参加料

(1) 参加料

無料。ただし各種支援に伴う実費負担の可能性があります。

※出展料に関してはⅢ－５－(２)に記載しています

3. 募集方法

(1) 募集期間

令和 5 (2023) 年 4 月 21 日 (金) ～同年 7 月 7 日 (金) 17 時

(2) 提出方法・書類

No/BORdER～国境・垣根・時代・カベを越える技術展～のホームページ

(<https://www.m-osaka.com/jp/whatsnew/detail/004587.html>) より様式をダウンロードし、mobio_expo2025@obda.or.jp 宛に参加申込してください。

※参加申込いただいた企業には、申込時、以下の書類をご提出いただきます。

(提出書類)

- ・応募条件に関する誓約書【共通様式 (A4 判)】・・・・・・・・・・1 部 (必須)
- ・RC 様式第 1 号参加申請書・・・・・・・・・・1 部 (必須)
- ・RC 様式第 2 号展示内容提案資料・・・・・・・・・・1 部 (必須)

(3) 費用の負担

応募に要する経費は、全て応募者の負担とします。

(4) 提出書類の返却

提出書類は理由の如何を問わず、返却しません。

(5) 参加企業の選定について

提出いただいた書類により MOBIO にて審査します。

●選考基準について

- ①申請内容が目的や応募条件に沿ったものとなっているか。
- ②取組みの内容や実施体制、スケジュールが適切に設定されているか。
- ③展示企画案が来場者にとって魅力的でインパクトのあるものか
- ④本事業のコンセプトを体現する技術・製品であるか
- ⑤他社と比べて優位性・新規性がある技術・製品か

4. No/BORdER～国境・垣根・時代・カベを越える技術展～の募集説明会について

以下の日程にて募集説明会を開催します。

(1) 日時：令和 5 (2023) 年 5 月 22 日 (月) 14 時～15 時 30 分

(2) 場所：クリエイション・コア東大阪南館 2 階

産学連携オフィス セミナールーム(東大阪市荒本北 1-4-1)

※会場参加もしくはオンライン参加を選択いただけます。

※会場参加の場合は、1 社 1 名まで (先着順) とします。

※オンライン参加の場合は、原則先着順とします。

- (3) 定員：会場参加 20 名／オンライン参加 30 名
- (4) 参加費：無料
- (5) 申し込み：No/BORdER～国境・垣根・時代・カベを越える技術展～のホームページに設置する所定のフォームから申し込みください。
※オンライン参加者へは、5 月 19 日（金）中に説明会参加のための URL を送付します。
※応募にあたって説明会出席は必須ではありません。また、審査にあたって説明会出席の有無が考慮されることはありません。
- (6) 申込期限：令和 5（2023）年 5 月 19 日（金）17 時まで

Ⅲ. 大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」出展企業の選定について

1. 出展企業の選定について

No/BORdER～国境・垣根・時代・カベを越える技術展～は、大阪ヘルスケアパビリオン「展示・出展ゾーン」への出展をめざす中小企業・スタートアップを支援するリボンチャレンジ認定事業です。当要項 I-1. に掲げる目的を達成するにふさわしい製品、技術などを持つ「展示・出展ゾーン」出展企業を No/BORdER～国境・垣根・時代・カベを越える技術展～参加企業から選定します。

ただし、出展企業は原則、大阪府内に活動拠点を有する企業とします。

また原則、他のリボンチャレンジと重複して、1 社の中小企業・スタートアップが複数回「展示・出展ゾーン」に出展することはできません。

2. 審査方法

各社からの提出資料、支援事業の進捗等を基に MOBIO 及び外部有識者を含む選考委員会で審査します。

3. 審査の視点

審査委員によって、以下の視点から審査します。

- ①申請内容が目的や応募条件に沿ったものとなっているか。
- ②取組みの内容や実施体制、スケジュールが適切に設定されているか。
- ③展示企画案が来場者にとって魅力的でインパクトのあるものか
- ④本事業のコンセプトを体現する技術・製品であるか
- ⑤他社と比べて優位性・新規性があるか
- ⑥万博会期の時点で何らかの展示が可能か

4. 審査結果の通知と公表

審査の結果は、令和 5（2023）年度中に参加企業担当者宛に電子メール等で通知します。
個別の審査結果に関するお問い合わせには応じられませんので、あらかじめご了承ください。
出展が決定した「展示・出展ゾーン」出展企業は、MOBIO ホームページ(<https://www.m->

osaka.com/jp/)で公表されるほか、2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページ (<https://osaka2025.site/>) 等でも広く公表されます。

※出展企業選定の際には、「暴力団排除に関する誓約書」及び「納税証明書（都道府県税事務所が発行するもの、税務署が発行する消費税及び地方消費税の納税証明書）」を出展企業から提出いただくことを予定しています。

5. 「展示・出展ゾーン」出展に向けた留意事項

- (1) 出展企業は、MOBIO が選定を行い、大阪パビリオン推進委員会及び中小・スタートアップ出展企画推進委員会が決定し、その後、大阪パビリオン推進委員会の所定の手続きを経て、出展企業が確定する予定です。
- (2) 「展示・出展ゾーン」に出展する企業には、出展料として 100 万円（税抜）を上限にご負担いただきます。
- (3) 出展料の支払いについては、出展企業決定後に改めて MOBIO からお知らせします。
- (4) 出展企業は、自社の「展示物（現物）」「展示物の加飾費」「展示物に係る搬入搬出経費」その他自社の展示、出展に関する費用を自らご負担いただきます。
- (5) 出展企業は展示・出展ゾーンへの展示方法のブラッシュアップ、一体感の醸成のため、大阪産業局のリソースおよびネットワークを活用した伴走支援にご参加いただきます。
- (6) 本事業のコンセプトに沿う一貫性を持った展示を行うために、どのような展示方法にするのか等を定期的な勉強会、会合を通じて検討し、交流を図る場を設けます。
- (7) 審査状況・審査結果等に関する個別のお問い合わせには、一切お答えできません。

IV. その他

- (1) 「展示・出展ゾーン」出展企業は、2025 年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会が運営するホームページをはじめとした「展示・出展ゾーン」に関する広報物等の作成に協力いただきます。
- (2) 当要項に記載する、リボーンチャレンジ参加企業及び出展企業に負担いただく費用については、MOBIO が取りまとめのうえ、リボーンチャレンジへの参加及び出展に向けての企画・調整等の経費に活用いたします。
- (3) 当事業参加者の各種情報は、当事業協力団体や当事業の実施にあたり協力を受ける他の支援機関等と共有させていただきます。
- (4) 提出書類記載の知的財産権については、申込者に帰属します。ただし、特許・実用新案、企業秘密やノウハウなどの情報の法的保護など、権利の保全については申込者の責任で行うものとします。当事業参加者の各種情報は、当事業協力団体や当事業の実施にあたり協力を受ける他の支援機関等と共有させていただきます。
- (5) 申込者の個人情報や応募情報は、法令に定めのある場合や本人が同意している場合（上記 3. 4. を含む）を除いて、目的外利用や第三者への提供は行いません。

V. 問い合わせ先

MOBIO(ものづくりビジネスセンター大阪)

公益財団法人大阪産業局 MOBIO 事業部・担当者 田中(良)・野村

・ E-mail : mobio_expo2025@obda.or.jp